

## 令和5年度 向山ブルースカイ 事業計画

事業所名	向山ブルースカイ		
施設長名	尾川 友美子		
実施事業	就労継続支援B型		
開設年月日	平成3年4月1日		
所在地	鳥取県倉吉市和田東町向山914-58-2		
正規職員（総合職）数	3名		
正規職員（一般職）数	1名		
準職員数	フルタイム：2名	パートタイム：0名	
契約職員数	フルタイム：1名	パートタイム：1名	
定員	20名	目標利用者数23名/日	利用率115%
職員配置	施設長兼サービス管理責任者 1名、生活支援員 1名、 職業指導員 3名、目標工賃達成指導員 1名、 職業指導員兼事務員 1名、職業指導員補助 1名 計8名		

### 1 基本方針

ご利用者様が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動・余暇活動の機会の提供を通じて、知識と能力の向上のために必要な就労訓練と意欲向上を適切かつ効果的に行います。さらに一般就労に必要な知識・能力が高まれば、一般就労に向けて支援します。また、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、福祉サービス事業所との密接な連携を図り、総合的な福祉サービスの提供と「明るく、楽しく、元気よく」をモットーに安心できる施設づくりに努めます。

### 2 運営

- (1) ご利用者様の様々なニーズに適応する個別支援計画を作成し、支援計画に基づいた支援を進め、定期的なモニタリングから良好かつ向上に繋がる就労と生活活動を提供して支援を行います。
- (2) 就労継続支援として、ご利用者様の意思を尊重し、働きやすい就業環境の整備を図り、生産活動や就労に必要な知識を高め、希望・能力に応じて一般就労への移行を目指します。また、全てのご利用者様が個々の希望や能力に応じて従事できるよう作業内容や働きやすい作業環境を整え、工賃向上へ向けて取り組み、一般就労、自立へと繋がる支援を行います。
- (3) 障がい者就業・地域生活支援センター等の関係機関と連携し、連絡調整等を行い、ご利用者様をしっかりと支えるサービスを行います。
- (4) 職員においては“思いやり”と“感謝（おかげさま）の心”をもって、言葉使い・応対など接遇力の向上に努め、楽しく和みある施設づくりを進めます。
- (5) 安心して安全な生活ができる環境を作るため、施設内環境・施設外庭園整備を毎月掃除の日を設けて行います。

- (6) 施設利用満足度調査を実施して支援サービスの状況を検証し、より良い施設作りに努めます。
- (7) 自主製品のPR活動を行い販売促進、販路拡大に努めます。
- (8) コスモスプロジェクトとして、「苗を作る・植える・種の収穫」を行い、運動会に来訪されたお客様に収穫種をお渡しする、咲いた花を加工し合同作品展の装飾等に活用することで、ご家族様や地域の方々との繋がりや親睦を深めます。

### 3 主な実施事業

#### (1) 施設・設備整備計画

- ① 高圧ケーブル取替工事 988千円
- ② 軽トラック買替 500千円
- ③ 休憩室間仕切り取付 158千円
- ④ パソコン購入 198千円
- ⑤ 職員トイレ建具設置工事 160千円

#### (2) 事業活動

- ① 障がい者スポーツのボッチャ大会をご利用者様全員がわかりやすいルールで行い、心身の健康作りを図ります。
- ② 作品展を行い、施設を公開して年間行事の紹介と職員も含めた個人作品を展示します。また、ご利用者様が担当する各種コーナーを作り、ご家族様や地域の皆様と一緒に楽しみながら地域交流を行います。
- ③ 社会見学研修旅行に貸切バスで出掛け、見聞を広めるとともに、普段と違う服装や乗り物、食事を楽しみ、地元以外の観光地の特色に触れながら、ご利用者様同士や職員との親睦も図りつつ、今後の意欲、支援の向上に繋がります。

### 4 安全管理・衛生管理

- (1) 安全対策委員会を開催し、ヒヤリハット・アクシデント・施設内点検の報告をもとに検証を行い、その結果を踏まえ事故防止に努めます。また、運転前後にアルコール検知器を用いて検査・記録し酒気帯び運転を絶対に行うことなく、事故・トラブルのない安全運転への意識を高めた運行を行います。
- (2) 設備・器具及び備品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス、環境整備や建物の安全管理を行います。
- (3) 感染症対策委員会を開催し、衛生面の向上や感染症予防・対策について、話し合いや研修を行い、手指のアルコール消毒を継続します。
- (4) 虐待の未然防止、虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討を行うため、虐待防止委員会（身体拘束等の適正化も含む）を設置し、委員会での検討結果を周知徹底していきます。
- (5) ご利用者様は、毎月2回嘱託医による健康相談、半年毎の大腸がん検査と細菌検査、年1回定期健康診断で健康管理を行います。また、菓子製造のご利用者様は、細菌検査を毎月行います。
- (6) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者による運転を行い、必要に応じて運転手以外の介助職員が同乗し、安全な送迎を行います。
- (7) 車両について、使用前の日常点検等をし、安全管理を徹底するほか、運転の状況等を把握するため、運転日誌等の記録を行います。

## 5 防火・防災・救助活動

当施設は高台に立地しており水害の懸念は少ないが、敷地法面崩落の危険性と施設への道路が「土砂災害警戒区域」にあることを踏まえて、防災計画及び災害対応マニュアルにより防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) ご利用者様の実態に即した防災訓練、防犯訓練、消火訓練（最低年2回）及び災害訓練として、火災・風水害・土砂災害に対しての避難訓練を実施します。
- (2) 職員は、消防職員指導の下、消火訓練や救急救命訓練を行います。
- (3) 向山地内、施設周りの点検及び危険箇所の把握（環境整備）や、積雪・凍結時も対応できるよう、向山3施設で協力体制をとりながら安心して過ごせる環境を提供します。

## 6 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上を目指します。

- (1) 外部研修への参加
  - ① 障がいの理解や就労支援について研修会参加を通じ、技術の習得を目指します。
    - ・鳥取県社会就労センター協議会への参加
    - ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会への参加
    - ・鳥取県就労事業振興センター協議会への参加
  - ② 商品開発、販売研修会の参加を通じ、モチベーションアップ・自己研鑽を促し情報収集等による先進的な技術の習得に努めます。
- (2) 法人内部研修への参加  
法人内の研修は、研修内容に応じた職員が参加し、施設の業務に活かします。
- (3) 施設内のOJT・職場研修の実施
  - ① 職員全員が協力し合って働くことができる（協働と連携）チームワークを形成していくために、施設内会議、各種委員会、職場研修等でスキルアップを目指します。
  - ② 研修参加者は伝達研修を行い、今後の支援に活かせるよう共通理解を図ります。
  - ③ 実務経験の少ない職員については、知識・技術・経験の高い職員により実務を通じた丁寧な育成を行い、施設職員全体の知識や能力の資質向上を図ります。
- (4) 職員の資格取得のための取組み  
法人の「国家資格等取得者に対する助成要綱」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格所得意欲とキャリアアップを促します。
- (5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底  
朝の打合せ会で、本日の欠席者及び各種予定報告を行い周知し、夕方の打合せ会では、本日の出来事を状況説明し再確認してから、担当者ごとに業務記録簿に記入していき、必要に応じて特別委員会・施設内稟議・議事録作成して周知徹底をしていきます。

## 7 SDGsの取組み

### 目標3 すべての人に健康と福祉を

- ・ご利用者様が虐待やハラスメント等のない施設で安心安全に生産活動や余暇活動、日常生活ができるよう、職員研修や委員会活動等で「人権について知る・学ぶ」機会を持ち、障がいや難病のある人への理解と配慮に努めます。また、ご利用者様と職員の人権や尊厳が守られた上で、誰もが相談しやすい施設内の環境づ

くりに努めます。

#### 目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

・ご利用者様に分かりやすい表示と説明をし、節電・節水・リサイクル・ゴミの削減運動に取り組みます。

#### 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する

・エコキャップと使用済切手の収集をご利用者様やご家族様にもご協力を得ながら行い、施設の行事にリサイクル作品作り等を取り入れて環境問題への理解を深めます。

### 8 職員の健康維持・増進の取組み

- (1) 職員は、毎月の細菌検査と半年毎の大腸がん検査、年1回定期健康診断を行います。
- (2) 定期健康診断後は産業医の指導に基づき、早期発見、治療、予防を行います。
- (3) 職員一人ひとりが、食事・運動・生活習慣等に対し自身の健康状態や症状に合う継続しやすい年間目標を一つ定め、達成に向け取り組みます。

### 9 各種団体との連携と地域交流

ご利用者様・ご家族様、保育園・小学校、地域・団体等に広報誌を発送し、施設のPRや施設に対する理解度を上げ、交流や営業活動に繋がります。また、連携及び交流を図り、地域行事への参加に努めます。

#### (1) 広報誌の発行・配布

発行回数：春・夏・秋・冬号 年4回

配布先：障がい者就労・相談支援施設、地区コミュニティセンター、中部地区役所・社協など

#### (2) 地域交流行事

年8回

5月 ボッチャ大会、6月 倉吉市身体障がい者体育大会、10月 鳥取県身体障がい者体育大会、11月 作品展、1月 倉吉市部落解放文化祭、とんど祭り、6月と10月 倉吉養護学校産業現場実習受入れ

### 10 年間行事計画等

別紙のとおり

# お菓子工房『トリシェ』事業計画

## 1 運 営

ご利用者様本位の充実した福祉サービスを提供し、地域の皆様に親しまれ地域に根付いた施設運営を目指して、生産活動・就労活動を行っていきます。

就労継続支援B型事業所のお菓子工房「トリシェ」を事業発展していくため、商品製造の増産体制、製品の販路拡大を図り、ご利用者様の工賃アップに繋がります。

(1) 就労継続支援として、ご利用者様の意思を尊重し、個々の希望・能力に応じてご利用者様が従事できる作業内容を整え、働きやすい作業環境や条件の整備を図り、一般就労、自立へとつながる支援を行います。

- ①生産体制を整え、原材料の仕入れ方法や原価率と販売単価等を見直し、年間売上640万円の売上高を目標とします。
- ② 商品単価の見直し、商品のブランドPR、宣伝の強化を行います。
- ③ 現状商品のイメージを損なわないよう、改良を続けます。
- ④ 受託販売、地域イベント等に積極的に参加し、地域との連携と売上増加を図ります。
- ⑤販売・売上向上を図る為、生産の安定化と就労ご利用者様の人員確保に努め、製造能力を向上します。
- ⑥ 鳥取県障害者就労事業振興センターにご協力、助言をいただき取引先増加と販路拡大を行います。
- ⑦ 法人内施設への訪問販売を定期的に行います。また、ご利用者様も販売に同行して接客対応を学ぶことや施設との意見交換の機会とし売上増加に繋がります。
- ⑧ 新しいスチームコンベクションオープン導入により増産、作業効率アップが期待できるため、各取引先の品薄状態を回避、急な注文や多量の注文にも対応できるようにストックを増やしてお客様のご希望に添えるようにしていきます。

(2) ご利用者様の自立した日常生活、社会参加、一般就労への支援に役立てます。平均工賃20,000円の目標達成に向けた取り組みを行い、ご利用者様の労働意欲向上や一定した収入が図れるよう支援します。

- ①お菓子作りに興味がある方を積極的に受入れ体制を整えます。
- ② 障がい者地域生活支援センター等、関係機関や企業等と連携し、就労への支援を行います。

月	行 事		会 議		職員研修		安 全・安 心	施設整備・点検
	施設内	施設外	施設会議	外部主催会議	法人・職場研修	外部主催研修		
4月	・創立記念昼食会 ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・花見外出	・職員会 ・安全対策委員会 ・個人能率給見直評定会 ・就労業務推進委員会	・鳥取県社会就労センター協議総会  ・倉吉市身障者福祉協会総会	・伝達研修		・細菌検査(利用者全員・職員) ・健康相談(2回/月) ・浄化槽保守点検	・一斉清掃 ・洗車 ・環境整備(草刈り)
5月	・端午の節句会Ⅰ ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・ポッチャ大会	・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労業務推進委員会		・施設利用者満足度調査報告 ・伝達研修		・細菌検査 ・健康相談(2回/月)	・一斉清掃 ・洗車
6月	・端午の節句会Ⅱ(ちまき作り) ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・倉吉市身体障害者体育大会	・職員会 ・安全対策委員会 ・家族との連絡会 ・就労業務推進委員会	・倉吉市社協施設連絡協議会	・中堅職員研修	・福祉サービス苦情解決事業研修会	・細菌検査2回/月) ・健康相談(2回/月) ・浄化槽保守点検 ・電気保安点検	・電気設備定期検査(業者) ・一斉清掃 ・洗車 ・環境整備(草刈り)
7月	・七夕会 ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・小遠足	・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労業務推進委員会	・県身障施設協(施設長部会)	・食中毒発生防止研修 ・伝達研修	・食中毒発生防止研修会 ・障害者虐待防止研修	・細菌検査2回/月) ・健康相談(2回/月) ・第1回避難訓練	・一斉清掃 ・洗車
8月	・納涼会 ・誕生会 ・映画観賞会 ・クラブ活動(月2回)		・職員会・虐待防止委員会 ・安全対策委員会 ・虐待防止委員会 ・就労業務推進委員会	・県身障施設協(生活・職業支援部会)	・伝達研修	・障がい理解に関する研修	・細菌検査2回/月) ・健康相談(2回/月) ・浄化槽保守点検	・一斉清掃 ・洗車 ・環境整備(草刈り)
9月	・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・社会見学研修旅行	・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労業務推進委員会	・県身障施設協(給食部会)	・障害者虐待防止研修 ・伝達研修	・工賃向上研修会 ・苦情受付担当者研修	・細菌検査2回/月) ・健康相談(2回/月)	・電気設備定期検査(業者) ・消防用設備定期検査 ・一斉清掃 ・洗車
10月	・ハロウィン祭 ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)	・鳥取県身体障害者体育大会 ・小遠足	・職員会 ・安全対策委員会 ・個人能率給見直評定会 ・就労業務推進委員会	・県身障福祉施設協(保健衛生部会)	・伝達研修	・安全運転管理者研修 ・市社協施設職員交流研修会	・細菌検査(利用者全員・職員) ・健康相談(2回/月) ・健康診断(利用者、職員) ・浄化槽保守点検	・一斉清掃 ・洗車 ・環境整備(草刈り)
11月	・作品展 ・誕生会  ・クラブ活動(月2回)		・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労工賃評定会		・伝達研修	・感染症防止研修 ・権利擁護人材育成研修	・細菌検査 ・健康相談(2回/月) ・第2回避難訓練	・一斉清掃 ・洗車
12月	・クリスマス会 ・誕生会 ・忘年会・仕事納会 ・クラブ活動(月2回)		・職員会 ・安全対策委員会 ・虐待防止委員会 ・就労業務推進委員会		・伝達研修	・サービス責任者等フォローアップ研修	・細菌検査 ・健康相談(2回/月) ・融雪装置設定 ・浄化槽保守点検	・電気設備定期検査(業者) ・一斉清掃 ・洗車
1月	・仕事始会 ・とんど祭(向山3施設合同) ・誕生会 ・クラブ活動(月2回)		・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労業務推進委員会		・伝達研修	・権利擁護セミナー	・細菌検査 ・健康相談(2回/月)	・一斉清掃 ・洗車
2月	・節分祭 ・誕生会 ・映画観賞会 ・クラブ活動(月2回)	・倉吉市部落解放文化祭	・職員会 ・安全対策委員会 ・施設利用満足度調査 ・就労業務推進委員会	・県身障福祉施設協(施設長部会)	・障害者虐待防止研修	・鳥取県社会就労センター 施設長研修会	・細菌検査 ・健康相談(2回/月) ・貯水槽清掃	・洗車 ・浄化槽保守点検
3月	・桃の節句会 ・記念撮影 ・誕生会 ・クラブ活動(月2回)		・職員会 ・安全対策委員会 ・感染症対策委員会 ・就労業務推進委員会		・伝達研修		・細菌検査 ・健康相談(2回/月) ・融雪装置解除	・電気設備定期検査(業者) ・消防用設備定期検査(業者) ・一斉清掃 ・洗車